

令和4年7月26日

千早赤阪村立学校保護者の皆様へ

千早赤阪村教育委員会

オミクロン株感染拡大に係る村立学校の対応について

大暑の候 保護者の皆様におかれましては、平素より本村の教育活動へのご協力ありがとうございます。

さて、大阪府では令和4年7月以降新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大し、保健所業務が極めてひっ迫した状況となっています。村立学校においても感染事例があり、保護者の皆様におかれましては、感染防止の取り組みに引き続きご協力をお願いします。

このたび、文部科学省よりオミクロン株の濃厚接触者の待機期間についてガイドラインが改訂され、大阪府教育庁から**7月25日付**で事務連絡がありました。

これを受け、村教育委員会では、オミクロン株感染症感染拡大に係る対応について下記の通り対応します。**再度の変更**にご理解ご協力をよろしくをお願いします。

記

- 学校生活に起因する状況**で、児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、当該校を原則2日間（**状況により5日間**）臨時休業いたします（土日祝日を含みます）。臨時休業の開始日は教育委員会が判断いたします。濃厚接触者の可能性があるとして判断された場合は**原則5日間の自宅待機**をお願いします。しかし、**2日目及び3日目**の抗原検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、**3日目**から解除を可能とします。
- 児童生徒及び教職員の濃厚接触者の判定に関しましては、教育委員会及び学校にて判断いたします。判断基準は「陽性者の症状が出た日の2日前又は陽性者が無症状であれば検体を取った日の2日前に**1m以内で15分以上マスクなしで、接触した場合**」となっております。日ごろからのマスクの着用を切にお願いいたします。
- 児童生徒がPCR検査を受けた、もしくは受けることになった場合、陽性または濃厚接触者の可能性があるとして判断された場合は、速やかに学校にご連絡ください。

○平時の感染症対応について

これまでと同様にお子さまの健康状態の確認をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症を疑う場合は、まずはかかりつけ医に相談（受診前には必ず電話をして）下さい。相談・受診する医療機関が見つからない場合は、大阪府新型コロナ受診相談センター 06-7166-9911（土日祝含め終日連絡が可能）に電話してください。

【一般的な質問】

大阪府健康相談窓口 06-6944-8197（土日祝含む）9時～18時

千早赤阪村健康コールセンター 0721-26-7233（土日祝除く）9時～17時半